

## 女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条(女性の職業選択に資する情報の公表)の規定に基づき、下記のとおり公表します。

### 1 女性職員の採用割合

4月1日時点（単位：％）

職種	R5年度	R6年度
行政職	38.5	35.7
保健師・栄養士	83.3	100.0
建築・土木技師	0.0	0.0
幼稚園教諭・保育士	50.0	100.0
消防職	0.0	16.7
医療職（医師を除く）	37.5	87.5
その他	100.0	100.0
全体	41.2	52.8

※医療職は5月1日採用も含む。ただし、医師その他割愛採用者を除く。

※「その他」...学芸員、社会福祉士、行政(病院事業)

※「ー」...男女ともに採用者なし

### 2 採用試験の受験者に占める女性割合

4月1日採用分（単位：％）

職種	R4年度 (R5年度採用)	R5年度 (R6年度採用)
行政職	34.9	34.9
保健師・栄養士	90.0	100.0
建築・土木技師	14.3	0.0
幼稚園教諭・保育士	53.8	77.8
消防職	0.0	8.0
医療職（医師を除く）	50.0	68.4
その他	40.0	50.0
全体	36.4	40.1

※医療職は5月1日採用も含む。ただし、医師その他割愛採用者を除く。

※「その他」...学芸員、社会福祉士、行政(病院事業)

※「ー」...募集なし又は男女ともに受験者なし

### 3 職員の女性割合

4月1日時点（単位：％）

職種	R5年度	R6年度
行政職	31.4	31.9
保健師・栄養士	93.8	94.0
建築・土木技師	5.2	5.2
幼稚園教諭・保育士	78.9	78.9
消防職	1.3	1.9
医療職	76.8	76.5
労務職	28.6	28.6
その他	45.5	43.5
全体	45.3	45.4

※「その他」...学芸員、司書、新指導主事、社会福祉士、介護員、診療情報管理士、医療情報技士

#### 4 管理職の女性割合

4月1日時点（単位：％）

職の区分	R5年度	R6年度
各任命権者の事務部局	8.0	8.1
幼稚園・保育所等	90.9	90.0
消防本部・消防署	0.0	0.0
病院	45.3	50.7
全体	26.6	28.7

※管理職…本庁課長相当職以上に属する職員

※「幼稚園・保育所等」…認定こども園、児童館を含む

#### 5 各役職段階の職員の女性割合・伸び率

4月1日時点（単位：％）

役職	R5年度	R6年度	伸び率
本庁部局長・次長相当職	5.5	5.8	0.3
本庁課長相当職	36.4	39.0	2.5
本庁課長補佐相当職	40.9	38.8	△ 2.1
本庁係長相当職	63.2	62.8	△ 0.4
一般職	41.6	43.2	1.6
労務職	28.6	28.6	0.0
全体	45.3	45.5	0.1

#### 6 女性職員に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

- ・ハラスメントの防止等に関する規則等の整備
- ・ハラスメント相談窓口設置及び職員への周知

#### 7 勤続年数の男女差

4月1日時点

男性・女性	R5年度	R6年度
男性職員	17年3月	17年7月
女性職員	16年8月	16年8月
全体	17年0月	17年2月

#### 8 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布

##### (1) 男女別の育児休業取得率

(単位：％)

職の区分	R4年度		R5年度	
	男	女	男	女
各任命権者の事務部局	33.3	100.0	4.0	100.0
幼稚園・保育所等	—	100.0	100.0	100.0
消防本部・消防署	0.0	—	50.0	—
病院	0.0	90.0	50.0	100.0
全体	8.3	92.0	50.0	100.0

※育児休業取得率…「当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「同年度中に新たに育児休業を取得した職員数」の割合

※「—」…対象職員なし

## (2)取得期間の分布

(単位：%)

取得期間	R4年度		R5年度	
	男	女	男	女
1月未満	50.0	0.0	78.6	0.0
1月以上3月未満	50.0	0.0	0.0	0.0
3月以上半年未満	0.0	0.0	7.1	0.0
半年以上1年未満	0.0	91.3	14.3	78.1
1年以上	0.0	8.7	0.0	21.9

## 9 男性の配偶者出産休暇等取得率及び取得期間の分布

### (1)男性の配偶者出産休暇等取得率

(単位：%)

休暇	R4年度	R5年度
配偶者出産休暇	58.3	64.3
育児参加休暇	33.3	39.3

### (2)合計取得日数の分布

(単位：%)

取得期間	R4年度	R5年度
5日未満	79.2	25.0
5日以上	20.8	75.0

※(1)の休暇取得者における合計取得日数(最大7日間)

## 10 年次有給休暇取得の状況

(単位：%)

項目	R4年	R5年
年次有給休暇の取得率	28.0	31.8

※国、県等への派遣職員を除く

## 11 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に資する制度の概要

- ・要件を満たす職員への時差出勤の承認